



どうわもんたい 同和問題(部落差別)

【基礎編】

き

どうして気にするの?



どうわもんたい かいけつむ 同和問題の解決に向けて

同和問題(部落差別)は、生まれたところや住んでいるところによって不合理な差別を受けるという日本固有の人権問題です。これまでのさまざまなお取組によって、生活環境は大きく改善されましたが、結婚や就職、家の購入などの場面で、誤った認識や偏見による差別が未だに残っています。

同和問題について正しく理解するとともに、偏見や世間体にとらわれずに、正しく判断し、自分の意志で行動することが大切です。

さべつのこ ひとりいしき 差別を残しているのは、一人ひとりの意識です

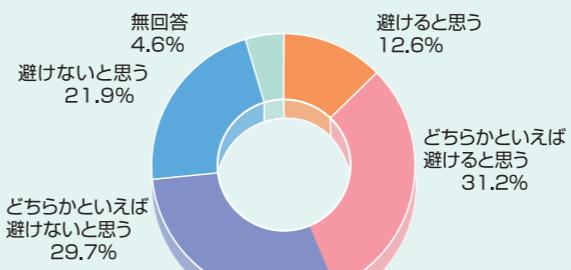
1975年(昭和50年)の部落地名総鑑事件^{*}から40年以上たりますが、購入しようとしている土地が同和地区であるかどうかを問い合わせるような事件は依然としてなくなっています。また、近年では、インターネット上で、差別を助長・拡散する目的で特定の地域を同和地区であると流布するなどの事案も発生しています。

「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」というのは、差別を受けている人たちに我慢を強いるもので、結果的に差別を温存させる誤った考え方です。あいまいな情報やうわさ話で差別意識が広がってしまうことがあります。差別をなくすには、人権意識を高め、正しい知識を学ぶことが大切です。

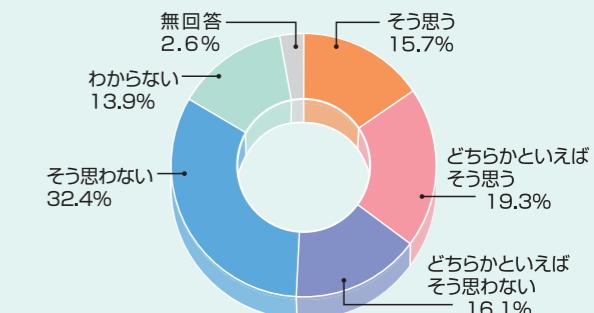
*部落地名総鑑事件

1975年(昭和50年)11月に全国の部落の地名・所在地・戸数・主な職業などが記載された差別図書の存在が明らかになりました。この購入者の大半は企業であり、購入動機は採用にあたって同和地区出身者を調べるためにでした。この事件の反省を契機に企業での同和問題や人権問題の啓発・研修が広く行なわれるようになりました。

住宅を選ぶ際に近隣に同和地区がある
令和3年度 人権に関する県民意識調査(滋賀県人権施策推進課)



同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる
令和3年度 人権に関する県民意識調査(滋賀県人権施策推進課)



どうわもんたい ただまなへんけん 同和問題を正しく学び、偏見をなくしましょう

子どもの時にマイナスのイメージで入ってきた意識は、大人になってもなかなか払拭できないことがあります。家庭や学校において、子どもたちが同和問題を正しく学ぶことが、部落差別を温存する社会意識を変える大きな力となります。

部落の歴史についての研究が進み、小学校や中学校での教科書の記述も変わってきました。低い身分におかれ差別を受けてきたという部落の歴史から、人間らしい生き方を求めて差別をなくすために闘ってきた歴史や、医療・芸能・工芸などで優れた文化を残し、社会の発展に貢献してきた歴史の学習へと変わってきています。

子どもも大人も、同和問題について正しく学び、偏見をなくしていくなければなりません。

部落差別解消推進法

2016年(平成28年)12月、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。この法律は、今もなお部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的としています。



同和問題の解決に向けて、特別措置法や長期計画などに基づいて各種の施策を総合的・計画的に進めてきました。その結果、住宅や道路などの生活環境は大きく改善されました。しかし、結婚などの場面における差別意識は、今なお残っています。

県では、1997年(平成9年)に「今後の同和行政に関する基本方針」を策定し、残された課題の解決に向けて積極的に取り組んでいます。